

各位

平成 17 年 6 月 22 日
放射線取扱主任者
伴 秀一

核燃料物質の使用変更について

記

核燃料物質の機構全体に関する(1)使用の目的及び方法の変更、(2)年間予定使用量の変更、(3)使用施設の位置等の変更及び(4)所要の見直しによる変更の申請について、平成 17 年 6 月 16 日付けで文部科学省より承認されましたのでお知らせいたします。主な変更点は以下の通りです。

- ・放射性試料測定棟における ^{220}Rn のジェネレーターである ^{228}Th の使用を廃止した。
- ・放射性試料測定棟におけるウラン化合物の化学分析用試薬としての使用を追加した。
- ・ミュオン科学研究施設において、化学的特性の研究のためにミュオンビームの照射を出来るようにした。
- ・物性その他の研究のための使用場所として大強度放射光実験施設の北西実験棟、北実験棟を新たに追加した。
- ・使用場所から放射線管理棟を削除した。

なお、申請フォーマットの変更に伴い、使用目的、場所、数量、設備等の明確化等により、上記以外の内容についても記載が変更されていますので、詳細は放射線管理室にお問い合わせ下さい。

以上

配布先： 機構長、素核研所長、物構研所長、加速器施設長、共通施設長、
素核研副所長、物構研副所長、各研究所主幹等
各区域放射線担当者、放射線管理室員、職員安全係、各事務室